

令和7年3月17日
近畿管区行政評価局



気象災害等における帰宅困難者対策の推進に関する調査

近畿管区行政評価局は、近畿地方において気象災害等（注）による帰宅困難者が発生し、駅施設周辺での混乱や不便等が生じていたことから、関係行政機関と公共交通機関の連携等、気象災害等における帰宅困難者に係る取組を調査し、**令和6年7月に近畿運輸局に対して改善意見を通知**しました。

この度、**同局から改善措置状況について回答がありました**ので、その概要を公表します。

（注）台風や大雪などによる気象災害や大規模地震以外の地震による災害などを、気象災害等と整理

改善意見の通知に対する改善措置状況の概要

改善意見の通知

帰宅困難者対応における鉄道事業者と沿線市町村等関係機関との連携強化に向けた措置を講ずる必要がある。

近畿運輸局

実施した措置等

- 管内鉄道事業者に対して、実態調査及び会議において、帰宅困難者の一時滞在施設への受入れ等について、**沿線地方公共団体との連携の推進を要請**
- 管内鉄道事業者に対して、管内沿線地方公共団体から収集した**平時及び発災時の連絡先等の情報を提供**
- 管内沿線地方公共団体に対して、帰宅困難者の一時滞在施設への受入れ等について協力を要請

※ 近畿運輸局は、管内鉄道事業者に対して、各種会議等の機会を通じて、今後も引き続き、沿線地方公共団体との連携に係る取組を推進するよう要請を行うこととしている。



鉄道事業者

沿線地方公共団体

- ★ 管内の鉄道事業者で地方公共団体との連携に向けた取組を進めている。この結果、以下のような連携強化が進んでいる。

連携強化が図られた取組

- 新たに気象災害等発生時における**帰宅困難者の一時滞在施設への受入れ等に係る条件や手順を確認**する等**協力体制を構築**（6社、延べ32地方公共団体）
- 協力体制の構築には至らなかったが、発災時の状況を見て地方公共団体が一時滞在施設開設可否の判断を行うことを確認（2社、6地方公共団体）
- 協力体制の構築について協議中又は検討中（1社、3地方公共団体）

(参考)

- ◇ 近畿地方では、平成30年6月の大阪北部地震や令和5年1月の滋賀県及び京都府の大雪等において、鉄道の運行停止等のため多くの方が帰宅困難となり、駅及び駅周辺施設で混乱や不便等が発生
- ◇ 特に、令和5年1月の大雪においては、鉄道事業者からの連絡がなく、夜間に住民の通報で、駅周辺に帰宅困難者が滞留している状況を市町村が把握。通報を受け、当該市町村では、一時滞在施設に誘導する等の対応を行ったケースも
- ◇ 近畿運輸局では、令和5年2月、同年1月の大雪での事態を受け、鉄道事業者に対し、降積雪に係る乗客の救護や旅客の一時滞在施設への受入れ等に関し、要請手順・内容をあらかじめ具体化しておく等、自治体等との協力体制を強化しておく旨を通達
- ◇ 上記の状況を踏まえ、国民の安全・安心の確保の観点から、関係する地方公共団体と鉄道事業者における連絡体制に係る取組等を調査

調査結果

- 旅客の一時滞在施設への受入れ等に関し、沿線地方公共団体との間で、協力体制の強化に向けた取組を行っていない鉄道事業者あり
- 帰宅困難者発生時、鉄道事業者から市町村への情報提供が行われていない例あり
 - 鉄道事業者と市町村の連携が十分ではない状況

改善意見の通知

近畿運輸局は、気象災害等における帰宅困難者対策について、鉄道事業者と沿線市町村や都道府県との連携した取組が必要であることに鑑み、管内鉄道事業者に対する実態調査などを通じて、帰宅困難者対応における**鉄道事業者と沿線市町村等関係機関との連携強化に向けた措置を講ずる必要がある。**

照会先



総務省 近畿管区行政評価局

評価監視部 第2評価監視官 江南（えなみ）

電話：06-6941-8905

E-mail：knk21@soumu.go.jp

<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>

(ホームページ)

